

令和5年12月18日

保護者様

宇都宮市立清原中学校長 齋藤 弘明

子どもたちの有意義な冬休みのために

寒冷の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、12月26日から冬季休業となります。休業中は規則正しい生活に心がけることが大切です。学校では「冬休みの過ごし方」をもとに、休み前に十分指導していますが、保護者の皆様には、次の事柄についてご留意いただき、お子様が有意義な冬休みを過ごすことができますよう、ご協力をお願いいたします。

1 冬休みの意義

- (1) 心身の休養をとり、健康の保持・増進を図り、自主的な生活を送る態度を育成する。
- (2) 家庭教育のよい機会であり、普段学校ではできない生活を経験することにより、個性の伸張を図る。
- (3) 各自の個性や趣味に応じた研究を進め自ら学ぶ態度を育成する。
- (4) 苦手教科を克服し、得意教科をさらに伸ばすなど学習に取り組む意欲を高める。

2 家庭生活について

- (1) 規則正しい生活をする。
- (2) 家族で話し合っ、目標を立てるなど、計画的な生活をする。
- (3) 礼儀作法、言葉づかいに注意し、社会性を身に付ける。
- (4) 家事の手伝いに協力する。
- (5) 外出するときは、目的・行き先（連絡先）・友人・帰宅時間などを家の人に伝え、午後5時までに帰宅する。（夜間外出は、保護者同伴でお願いします。）

3 学習について

- (1) 計画を立て、自主的に学習する習慣を身に付ける。
- (2) 各教科の課題等を含め計画的に学習する。
- (3) 読書の習慣を身に付ける。

4 事故防止・非行防止について

① 問題行動等・事件被害の防止について

☆「飲酒、喫煙、薬物・危険ドラッグ乱用、いじめ、夜間徘徊、暴行・傷害、恐喝・窃盗、無免許運転」等の問題行動につながることをないようご指導ください。

- ・生徒だけでの友人宅への外泊はしない。
- ・外出する際の服装は、華美になりすぎない。
- ・夜間の外出は、保護者が同伴する。
- ・生命尊重や思いやりの心を育む。
- ・ゲームセンター、カラオケボックス等の出入りには十分気を付ける。
(18:00以降の中学生の出入りは禁止となります)
- ・火遊び、モデルガン遊び等のいたずらは行わない。また、人や物を傷つける危険性について十分理解する。

②情報機器の利用に係るトラブルの防止について

☆情報の持つ利便性と危険性を理解させながら、情報機器の適切な使い方についてご指導ください。

- ・使用方法や時間等についてご家庭でのルールをお子様と確認する。
- ・掲示板やSNS(ソーシャルネットワークサービス)等にむやみに個人情報を書き込まない。
- ・「出会い系サイト」等の有害サイトにアクセスしない。
- ・インターネット等を介し、他人への誹謗中傷などを絶対にしない。
- ・いたずらによる犯罪予告等を書き込むなど、不適切な内容を発信しない。
- ・個人用パソコンは、情報モラルや個人情報に十分留意して、いろいろな学習に活用する。

③生命の安全・事故等の防止について

☆交通違反・交通事故の防止について、ご指導ください。

- ・交通ルールを守ることの意味や自転車の乗り方等について十分理解する。

☆声掛け事案、わいせつ行為などの被害防止について、ご指導ください。

- ・外出時間、外出場所に十分気を付け、危機回避のために適切に判断・行動できるようご家庭で十分ご指導ください。

また、次のようなことが見られたらお子様にとり心配な兆しであることが多いですのでご注意ください。お子様のことで心配な面が見られましたら遠慮なく学級担任までご相談ください。

- | | |
|---------------|---------------------|
| ・友人の顔ぶれが変化する。 | ・学習をしなくなり向上意欲がなくなる。 |
| ・帰宅時間が遅れる。 | ・家で食事をしなくなる。 |
| ・言葉遣いや服装が乱れる。 | ・無意味に家族を避ける。 |
| ・金遣いが荒くなる。 | ・家事を手伝うことを嫌がる。 |
| ・持ち物が変化する。 | ・精神的に不安定になる。 |

※信頼される学校づくりのため教職員の体罰に係る相談がありましたら、
1月9日(火)
1月10日(水)
に副校長まで相談ください。

5 その他

- (1) 部活動には積極的に参加させる。(規則正しい生活のリズムをつくることにもつながります。)
- (2) 冬休み期間中に、ご家庭やご近所で変わったことがありましたら、些細なことでも結構ですので学校へ連絡してください。
- (3) 緊急を要する場合は、速やかに警察への通報を行ってください。

◇清原中学校 667-0101

※夏季休業中午後4時30分から翌朝8時まで自動音声応答になります。

◇警察関係

宇都宮東警察署 610-0110 清原交番 667-1100

◇いじめや問題行動などの電話相談

子ども専用いじめ相談さわやかテレホン 665-9999

※全国共通ダイヤル 0120-0-78310

家庭教育ホットライン 665-7867 (保護者専用)

青少年自立支援センター 633-3715 (ひきこもりなど 祝日・年末年始を除く)

◇いじめ・不登校対策チーム

河内教育事務所 626-3184 (土日・祝日・年末年始を除く)

◇ネットいじめ等パトロール・相談 https://webreport.public.ptw.jp/utsunomiya_form/

学校いきいきグループ 632-2727 (個人情報等の削除依頼・情報提供)

◇児童虐待通告先 ・県中央児童相談所 665-7830

・市子ども家庭課子ども家庭支援室 632-2390 (土日・祝日・年末年始を除く)

・テレホン児童相談 665-7788